

コープ商品の 品質保証レポート



わかりやすい表示作りに取り組んでいます

食品表示のルールが大きく変わりつつあることをご存知ですか。食品衛生法、JAS法、健康増進法で定めていた食品表示の規定が、2015年に食品表示法として一本化されました。2017年度の加工食品の原料原産地表示制度改正では、審議段階で全国の生協・組合員とともに制度の問題点について意見を表明しました。「正しく伝える」「選ぶとき役立つ」「利用しやすい」の視点を大切に、対応を進めていきます。

食品表示に関する 基本的な考え方（三原則）

- ① 商品の内容と特性を正しく伝える表示
- ② 組合員が商品を選ぶときに役立つ表示
- ③ 組合員が利用しやすい表示

CO-OP商品の
食品表示基準の
見直しにかかる
作業部会のみなさん



食品表示 取り組みの歴史

1980年頃	生協が食品に栄養成分の表示を始める
1982年	生協が食品表示の3原則を定める(左枠)
1990年	生協が食品添加物表示自主基準を作る
1999年	国がすべての飲食品に品質表示を義務づける
2001年	国の加工食品原料原産地表示制度が始まる(農産漬物など8品目でスタート)
2015年	食品表示法施行される(猶予期間：2020年3月末まで)
2017年	加工食品の原料原産地表示制度が改正され、輸入品を除く全ての加工食品が対象となる(猶予期間：2022年3月末まで)